

上島町消防だより

災害時の支援体制強化へ向けて

町内7石油給油事業所と協定を締結

平成24年9月20日(木)、上島町では、災害発生時等において、緊急車両等の燃料供給を確保することにより、町民生活の安定を図ることを目的として、町内7石油給油事業所と「災害時等における車両用燃料等の優先供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、東南海・南海地震などの大規模地震災害時において、災害応急対策業務で使用する車両用・船舶用及び発電機燃料が必要となったとき、町の要請に基づき、協定に賛同する石油給油事業所に対し、積極的に供給の協力を求めるものです。

東日本大震災発生直後においても、被災地周辺地域では深刻な燃料不足に陥り、緊急車両の燃料確保が困難となりました。

今回の協定締結により、災害時の救助活動等の支援体制を強化することで、より円滑な活動が可能となります。



協定相手事業所 (順不同)

- ・有限会社 三共商店
- ・越智今治農業協同組合
- ・JAグリーンしまなみ (弓削・岩城)
- ・弓削漁業協同組合
- ・生名石油
- ・倉本石油店
- ・岩城生名漁業協同組合
- ・魚島村漁業協同組合

因島地区内科2次救急医療体制の変更について

因島地区の内科救急診療が11月から一部変更になります。毎週木曜日については、下記のとおり因島医師会病院で内科の救急診療を行います。木曜日以外の曜日は従来どおり、因島総合病院で救急診療を行います。

◆因島地区の内科救急診療について (11月～)

- 毎週木曜日の17時30分～23時00分
対応：因島医師会病院
(注) 23時以降は因島地区以外の救急指定病院となります。(尾道本土等)
- 上記以外の曜日の内科救急診療
対応：因島総合病院
(注) 外科救急診療については、従来どおり因島総合病院が行います。

※不明な点については、下記までお問い合わせ下さい。

- 上島町消防本部 【77-4118】
- 上島町役場生名総合支所 (健康推進課) 【76-3000】
- 因島総合病院 【0845-22-2552】
- 因島医師会病院 【0845-24-1210】

秋季全国火災予防運動

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が火災予防に対する意識を持つことにより、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐことを目的に、毎年、11月9日から15日までの1週間を「秋季全国火災予防運動期間」と定め、火災への注意が呼び掛けられています。

本年度は「消すまでは 出ない行かない 離れない」を統一標語に、上島町においても、広報車等による巡回広報や園児達による防火パレードを実施します。

※防火パレード実施日、生名地区11月5日(月)、弓削地区11月6日(火)、岩城地区11月7日(水)



新人職員紹介

愛媛県消防学校で6ヶ月間の初任教育課程を修了し、10月より消防署に着任した職員を紹介いたします。



檀上 寛行 (岩城)

年齢 19歳
趣味 ランニング

今後の抱負

消防士として、また社会人としてまだまだ未熟な部分が多いですが、早くこの上島町の力になれるように規律と節度を忘れずに努力していきたいです。

平成24年出動件数

年別	概要	火災	救急
平成24年 (9月)		0	37
平成23年 (9月)		0	43
昨年比		+0	-6
平成24年累計		5	382

平成24年9月30日現在

77-4118(代)
上島町消防本部
119番
火災・救急・救助は